

1. 計画の目的

仙台市東部沿岸地域の海岸公園については、岡田地区、荒浜地区、井土地区、藤塚地区の4つを施設地区とし、東日本大震災後の平成25年に策定した「海岸公園復興基本計画」をもとに整備を行ってまいりました。近年、防災集団移転跡地活用事業等により民間施設が立地するなど、被災当初から周辺環境が変化しつつあり、隣接する名取市を含めた広域的な連携や回遊性の向上が求められていることから、若林区藤塚地区においては、防災集団移転跡地の一部を「公共利用ゾーン」と位置づけ、貞山運河の利活用も図りながら、周辺の自然環境を活かした自然体験・学びの場等として、新たに公園を整備することとしています。

その整備にあたっては、国のかわまちづくり支援制度等を活用し、国や民間事業者と連携したにぎわい創出を検討しております。この度、地域の方々や関係自治体で構成された「藤塚地区にぎわいづくり検討会」での意見等をもとに、「海岸公園（藤塚地区）基本計画案」を取りまとめました。

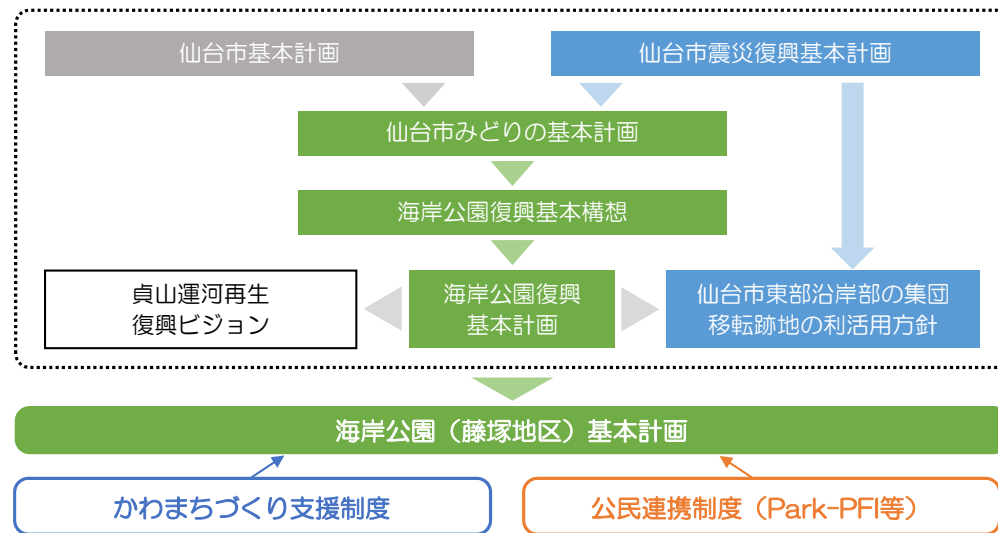


海岸公園（藤塚地区）基本計画の対象エリア

2. 計画の位置づけ

本計画の上位計画にあたる「海岸公園復興基本計画」（平成25年11月）を基本とし、「仙台市東部沿岸部の集団移転跡地の利活用方針」（平成29年3月）、「貞山運河再生復興ビジョン」（平成25年5月）との整合を図りながら計画を位置づけます。

また、整備にあたっては、かわまちづくり支援制度やPark-PFI等の公民連携制度を活用しながら、仙台市・国・民間事業者で協働して進めていきます。



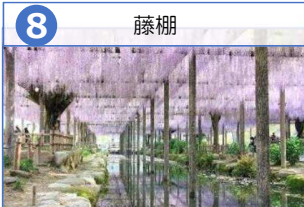
3. 基本方針

藤塚地区の基本方針は、海岸公園復興基本構想に示す「ネイチャーゾーン」としての性格を基本とし、「自然と人とのつながりの再構築」、「震災記憶の継承」、「新たな賑わい・交流の創出」の3つを柱として、以下の基本方針とします。

	基本方針	整備の方向性
自然と人とのつながりの再構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域特有の自然環境・海浜景観の再生や資源の利活用 集いふれあえる自然環境・海浜景観の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 湿地環境の保全 環境教育としての観察の場の活用 四阿等の自然環境・鑑賞施設の導入 海岸防災林の拡充整備 自然にふれあえる場の創出 生態系の解説板設置 湿地環境の再現
震災記憶の継承	<ul style="list-style-type: none"> 津波防災を啓発する海辺のモデルとなる公園づくり 地域の歴史や文化・震災の記憶と経験を発信・継承する仕掛けづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 震災の記憶を伝える安全・安心を確保する避難の丘の整備 藤塚の地形や地名の継承
新たな賑わい・交流の創出	<ul style="list-style-type: none"> 交流をつくる施設の整備と新たな機能の導入による賑わいづくり 周辺施設との連携や回遊性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> サイクルステーションの設置 親水護岸整備による回遊性の向上 交流スペースの設置 民間施設との動線の確保

4. 基本計画図

かわまちづくり支援制度適用範囲



かわまちづくり支援制度適用範囲



ゾーン	導入施設	整備主体	
自然エリア	自然継承ゾーン	1 2 3	仙台市
	自然ふれあいゾーン	4 5 6	
	自然観察ゾーン	7	国土交通省
継承エリア	よすがゾーン	8 9 10	仙台市
	展望(避難)ゾーン	避難の丘(既設)	
にぎわいエリア	にぎわいゾーン	11	仙台市
		12 13 14	民間事業者
	水辺交流ゾーン	15 16	国土交通省
	17		

